



国民健康保険(国保)の加入及び脱退について

会社などを退職したり、新たに就職したりした場合には、健康保険の切り替えが必要となります。社会保険の加入・脱退については会社で手続きしてもらえますが、国民健康保険への加入・脱退の手続きは自動で切り替えにはなりません。ご自分で行なう必要がありますので、事実が発生したらすみやかに手続きしましょう。

国保加入・脱退の手続きについて ★★★どちらも必ず届け出が必要です★★★

加入の手続き	脱退の手続き
<p>届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払ったり、医療費を全額自己負担しなくてはいけません。</p> <p>●届け出の方法</p> <p>退職した日の翌日(国保の資格はこの日から発生)から 14日以内に、窓口へ届け出てください。</p> <p>●届け出に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">・社会保険の離脱証明書、個人番号カード(または通知カードと写真付身分証明書)  <p>本人及び同一世帯以外の方が手続きする場合には、委任状が必要です。</p> <p>◎国民年金の手続きを同時にするときは、年金手帳も併せて持参してください。</p>	<p>届け出が遅れ、国保の保険証で受診すると、国保分の医療費をあとで返すこととなります。また、届け出をしないと、保険税を二重に請求され続けます。</p> <p>●届け出の方法</p> <p>職場の健康保険に加入した日の翌日(国保の資格は、この日からなくなる)から 14日以内に、窓口へ届け出てください(電子申請もできます)。</p> <p>●届け出に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">・国保の保険証、加入した職場の健康保険証(※)、個人番号カード(または通知カードと写真付身分証明書) <p>※資格取得日がわかる証明書でも可</p> <p>本人及び同一世帯以外の方が手続きする場合には、委任状が必要です。</p>  <p>【脱退の電子申請はこちら👉】</p>
<p><取扱窓口></p> <p>市役所1階国民健康保険課、行政センター(太田行政センター、藪塚本町行政センターを除く)、藪塚本町サービス係、サービスセンター</p> <p><取扱時間></p> <p>国民健康保険課、行政センター等:8:30~17:15(平日のみ)、サービスセンター:10:00~19:00(土日祝日も営業)</p>	
<p><問い合わせ先:太田市役所 国民健康保険課 (TEL 0276-47-1825)></p>	